

令和4年度

施政方針

名護市

目 次

○ 市政運営の基本方針	3
○ 気を抜くことなくコロナ対策強化	4
○ 子育て・教育、女性の働く環境支援	5
○ 誰もが安心して暮らせるまちづくり	9
○ 名護に賑わいを取り戻すまちづくり	11
○ 市内の均衡ある発展	13
○ 基地問題のスタンス	17
○ 予算概要	18
○ むすびに	19
資料編	
○ 令和4年度主要事業一覧	21

(市政運営の基本方針)

本日ここに、第206回名護市議会定例会の開会に当たり、御提案申し上げます議案の説明に先立ちまして、令和4年度の市政運営に臨む所信を申し述べ、議員各位をはじめ、市民の皆様の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

私は、去る1月の市長選挙において、市民の信任をいただき、引き続き二期目の市政を担うことになりました。

一期目の4年間は、保育料、学校給食費、こども医療費の3つの無償化をはじめとする多くの公約を順調に進めることができました。これはひとえに市民をはじめ、市議会議員や市職員の皆様の力強い御支援、御協力があったからこそであります。ここにあらためて感謝申し上げます次第であります。

私は、二期目の施政にあたり「もっと輝く名護市」を築くため、次の5つの柱を新たに掲げました。

- 気を抜くことなくコロナ対策強化
- 子育て・教育、女性の働く環境支援
- 20 ○誰もが安心して暮らせるまちづくり
- 名護に賑わいを取り戻すまちづくり
- 市内の均衡ある発展

これからの二期目の4年間は、一期目と同様に、公約の実現に向け、引き続きスピード感をもって取り組むこ

とに加え、コロナ禍にあって複雑、多様化する市民ニーズや行政課題の的確な把握に努め、市民福祉の向上、地域資源を生かした自立的で持続可能な発展を目指していきます。

- 5 また、本市が本島北部地域の中で果たすべき役割とし
まして、いまだ本島中南部に比べて、伸び悩む人口推移
や雇用者所得などの課題を解決し、圏域人口の増加や社
会資本整備の向上、観光振興の発展を実現するため、北
部振興事業等を活用し圏域の発展に向けてこれからも取
10 り組んでまいります。

今年、沖縄復帰 50 周年の節目の年となります。先人たちの意思を引き継ぎ、後世に残る県土の発展に向け、本市のまちづくりに取り組む所存であります。

- 15 また、第 7 回世界のウチナーンチュ大会が開催される
にあたり、本市では「世界のナグンチュ大会」を予定し
ております。ウチナーネットワークの継承・発展のため
に取り組んでまいります。

それでは、令和 4 年度の主要な施策の展開につきまして、ご説明申し上げます。

20

(気を抜くことなくコロナ対策強化)

- 新型コロナウイルス感染症対策につきましては、感染
状況を見ながら、国や県の対策の動向を踏まえつつ、決
して気を抜くことなく市民の安全・安心を守るため、し
25 っかりとした対策を実施してまいります。また、日々市

民の命を守る医療従事者の皆様、感染拡大防止に努める保健所の皆様を始め、市民のために新型コロナウイルス感染症と向き合いながら、市民へのサービスを維持いただいています全ての関係者の皆様に、改めて厚く御礼を
5 申し上げます。

3回目のワクチン接種につきましては、13,142人が完了し、対人口接種率が20.5%（令和4年2月24日現在）となっています。

新型コロナウイルス感染症予防対策、市民へのワクチン接種、感染者及び濃厚接触者等の支援等に迅速に対応する新型コロナ感染症予防対策室（仮）を設置し、関係機関との連携の向上を図ります。
10

また新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている市内の経済対策については、業種毎の状況を確認しながら、国や県の経済対策の動向を踏まえ、住民生活や経済回復に向けて、必要な対応に取り組めます。
15

特に影響を受けている観光産業への救済支援としては、令和3年度に引き続き、名護市の観光需要拡大キャンペーン（7な5ご1い5こキャンペーン）を実施し、需要回復を図ります。
20

（子育て・教育、女性の働く環境支援）

子育て・教育、女性の働く環境支援につきましては、子育て・教育環境の更なる充実を図り、また、女性の働きやすい環境の推進に取り組んでまいります。
25

待機児童の解消を図るため、既存の市内保育施設の改修等を行い、受け入れ枠の拡大を図る社会福祉法人等に対して、改修等に係る費用の一部を補助いたします。また、0歳から2歳児までの待機児童解消のため、小規模

5 保育施設整備ほいくしせつせいびの支援に取り組みます。

保育士の確保に向けた取組として、保育士試験対策講座ほいくししけんたいさくこうざの実施、潜在保育士等せんざいほいくしが市内保育施設に就職した場合の助成金の交付を引き続き実施します。また、保育士の正規雇用化を促進することで、保育士の処遇改善を図るほか、10 県外在住の保育士等が市内保育施設に就職した場合の移住費用等を助成し、保育士の定着に努めます。

国の幼児教育・保育の無償化の対象とはならない住民税課税世帯じゅうみんぜいかぜいせたいで、0歳から2歳児までの保育料並びに3歳児以上の主食費及び副食費（副食費免除対象者を除く）の無償化を引き続き実施いたします。15

こども医療費の助成につきましては、18歳到達以降最初の年度末までの子どもたちを対象に、入院・通院共に医療機関窓口での支払が必要のない現物給付方式げんぶつきゅうふほうしきを引き続き実施いたします。

20 子どもの育ちと子育てを地域で支えるため、子どもの安全・安心な居場所、子どもから高齢者までが集い、多世代交流たせだいを可能にする複合施設の整備に向けて取り組んでまいります。

児童虐待等を未然に防止するため、子ども家庭総合支援拠点にんさんぶを設置し、子どもとその家庭及び妊産婦等を対象25

に、関係機関との連携のもと、実情の把握、情報の提供、相談等への対応・調査を実施し、特に、要保護・要支援児童に対し必要な支援を強化します。

5 意欲と能力がある若者が経済的理由により高等教育機関への進学を断念することなく、平等に教育を受けられるよう、引き続き給付型奨学金を実施します。

10 児童生徒に、確かな学力と豊かな心、健やかな体を育むため、各種支援員と連携を図りながら、学びの一貫性を意識した授業改善を軸に取組の充実を図り、児童生徒一人ひとりの自己肯定感を高め、地域の将来の担い手となる人材の育成に努めます。

15 GIGAスクール構想の推進については、1人1台の端末貸与により、情報を共有・活用した協働学習や理解度に応じた問題に取り組むなど、主体的な学びを促進できるよう進めてまいります。

20 また、コミュニティ・スクールを推進し地域とともにある学校づくりを進め、学校・家庭・地域が連携・協働し、将来の担い手となる子どもたちの生きる力を育成するとともに、地域の持続可能な発展に寄与することを目指します。

市立幼稚園及び小学校並びに中学校に通う園児、児童生徒の学校給食費の無償化を引き続き実施いたします。

25 アレルギー対応の新しい学校給食施設建設につきましては、令和7年度の供用開始に向けて造成工事を進めてまいります。

学校施設の整備につきましては、屋部小学校の校舎新築、真喜屋小学校の経年劣化が顕著な校舎の整備に向けた耐力度調査、真喜屋小学校、久辺小学校、羽地中学校及び名護中学校の危険ブロック塀等の安全対策に取り組んでまいります。

美ら島おきなわ文化祭 2022（国民文化祭）は、国内最大の文化の祭典で、沖縄県の日本復帰 50 周年の節目の年に開催します。市民ひとり一人が多彩な芸術文化に出会い、主体的に参加することで、市民の文化力を盛り上げ、ますます元気な名護市を実現する大会となることを目指します。

名護・やんばるの自然や歴史・文化に関する情報や資料を収集・保存・発信し、総合的なガイダンス拠点及び学びの場となる新博物館を令和 4 年度末に開館いたします。

名護市指定文化財（民俗文化財）「久志の観音堂」が経年劣化により屋根の劣化が著しいことから、所有者及び管理者である久志区が実施する保存修理事業への補助を行います。

平成 26 年 3 月に策定した「第 2 次名護市男女共同参画計画 あい・愛プラン」が令和 5 年度に期間満了を迎えます。未だ意思決定の場への女性の参画等は不十分な状況にあり、女性の社会参加・自立を積極的に支援し市政への女性の参画を促進していくため、各種審議会等委員への積極的な女性登用を推進します。また、人権や性

の多様性を認め合う意識の構築を図り、本計画が社会情勢に合致した新たな計画になるよう、令和4年度は市民・事業所意識調査^{じぎょうしょいしきちようさ}の実施、計画の進捗状況の確認等を行います。

5

(誰もが安心して暮らせるまちづくり)

誰もが安心して暮らせるまちづくりにつきましては、公立沖縄北部医療センターの整備の促進を図るため、引き続き関係機関との協議を進めるとともに、高齢者及び障がい者への福祉の支援体制の構築、市民の生活環境の充実に取り組んでまいります。

公立沖縄北部医療センターについては、沖縄県から、当初計画から工期延長が示されたところですが、引き続き、沖縄県とともに、同センターの開設に向けた取組を推進していきたいと考えております。

高齢者の地域での暮らしを総合的に支えていく地域包括ケアシステムの推進及び地域の実情に応じたきめ細やかな相談支援の実現のため、地域ケア個別会議や自立支援型地域ケア会議を開催します。また、高齢者本人の生活課題等に対する支援充実及び課題解決に向けたネットワーク構築が図れるよう、地域型包括支援センターの後方支援を実施するとともに、地域ケア推進会議を開催し、地域課題解決のための資源開発及び政策形成などを検討、地域で高齢者を支える体制づくりに取り組んでまいります。

障がい者支援につきましては、^{きょたくかいご}居宅介護などの介護給付、就労継続支援などの訓練等給付や^{ほそうぐきゅうふ}補装具給付、更生^{こうせい}医療^{いりょう}などの医療費助成を引き続き実施いたします。

5 また、各障がい者支援事業所と連携し、障がい者が地域で安心して暮らせるための支援を行うとともに、さらに、支援人材の育成、養成に取り組んでまいります。

10 また、国の令和3年度補正予算において、介護職員を対象として処遇改善を行うこととされました。その中で処遇改善の対象とされていない養護老人ホームに勤務する職員についても必要な処遇改善を図ることも重要であることから、沖縄県と密な連携を行ってまいります。

15 ^{せいかつこんきゅうしゃ}生活困窮者からの生活に関する問題について、^{こんきゅうしゃ}困窮者本人や家族からの相談内容に応じて、さまざまな生活支援を関係機関と連携して行います。必要な情報提供及び助言を行うとともに自立に向けた、個別の支援を行います。また、子どもの学習と居場所への定着に向けた取組を継続して行うとともに、ひきこもり者に対する相談支援を強化いたします。さらに、地域での出張相談を引き続き実施してまいります。

20 ^{しんせつはいきぶつしよりしせつせいびじぎょう}新設廃棄物処理施設整備事業につきましては、造成工事に着手するとともに焼却施設及びリサイクルセンターの実施設計を行い、令和6年度の供用開始を目指します。

^{しんせつさいじょうせいびじぎょう}新設斎場整備事業につきましては、令和4年度は基本計画の策定を行い、令和8年度の供用開始を目指します。

25 ^{なごしちいきぼうさいけいかく}名護市地域防災計画に基づき、備蓄食糧の整備を行い、

新たに結成した自主防災組織への活動用資機材の交付や
備蓄倉庫設置、重機及び防災機材を整備し、研修や訓練
等を開催して防災力強化を図ってまいります。

- 5 防災情報伝達システム屋外拡声子局を屋部地区（上原
地区）に新たに整備することで、防災行政無線の難聴
解消を図ってまいります。

多種多様化する災害や高齢化の進展等の現状におい
て、継続した緊急出動体制の維持及び強化を図るため、
高規格救急車を整備します。

- 10 A E Dがいつでもどこでも利用できるよう、市内コン
ビニエンスストアへ設置を進めてまいります。

亡くなった後に発生する様々な手続きの支援窓口で
ある「おくやみ窓口」を試験的に運用します。

- 15 （名護に賑わいを取り戻すまちづくり）

名護に賑わいを取り戻すまちづくりの取組としては、
これまでに構想してきた名護湾沿岸のまちづくりを基に、
経済・産業振興、観光リゾート・スポーツ振興に取り組
んでまいります。

- 20 まず、「21 世紀の森公園周辺エリア」の「スポーツゾ
ーン」におきましては、サッカー・ラグビー場の2面目の
整備を行うとともに、スポーツコンベンション交流拠点
施設の整備に着手します。また、長年市民からの要望が
ありました武道場の整備につきましても、令和4年度は
25 基本設計に着手いたします。

隣接する、「レクリエーションゾーン」及び「海のアクティビティゾーン」では、Park - PFI制度の導入による公園の魅力向上に資する取組とともに、大型遊具の導入に向けた取組を進めてまいります。

- 5 「名護漁港周辺エリア」につきましては、現在取り組んでいるコミュニティバスの実証実験や4月から予定されている高速船の就航を含め公共交通の充実を図り、市民や訪れる人の移動の利便性を高める取組を行うとともに、それらを有機的につなげる交通結節機能の創出として総合交通ターミナルの整備に向けた取組を行います。

併せて、建物の老朽化が進む中心市街地の再開発、名護漁港の機能集約化などを含め、エリア一体となった、人で賑わうまちづくりの検討を具体的に進めてまいります。

- 15 また、両エリアに近接する、老朽化が著しい市役所本庁舎及び市民会館の移転を含めた更新検討についても、取り組んでまいります。

- 20 「玄関口エリア」につきましては、新型コロナの影響により、ライフスタイルが大きく変容し、新たな旅のスタイルとして注目されているワーケーションを活用して、観光需要を取り込むとともに、企業誘致を推進するワーケーション拠点の施設整備に取り組んでまいります。

- 25 さらに名護湾沿岸構想の取組の中に、日本唯一の経済金融活性化特別地区である本市の利点を活かしながら、デジタル技術を導入したデジタル^{でんえんとしこっかこうそう}田園都市国家構想実現に向けた取組を推進してまいります。

また、まちづくりにおいては、行政のみならず民間の力も積極的に取り入れていきます。その中で、スケートボードや3 x 3（スリー・エックス・スリー）などが出来るスポーツパークの整備については、民間企業と連携した取組で実現してまいります。

かつて、年が明けピンク色に染まる名護城は「名護の万本桜」と形容されてきました。その復活に向けた取組を名護・さくらの会や関係機関・団体等との連携を図りながら進めてまいりたいと考えております。「日本の春はここから始まる」をキャッチフレーズに開催されてきました名護さくらまつりを、来年こそは開催できるよう切に願っております。

賑わいを取り戻すためには、戦略的な情報発信も欠かせません。様々なシーンで本市が「選ばれるまち」となるよう、トップセールスをはじめとしたシティプロモーションを推進し、名護の認知度を高めるための取組を進めていきます。

（市内の均衡ある発展）

市内の均衡ある発展につきましては、定住環境の充実及び生活環境に配慮した基盤整備を推進するため、次の主要事業を重点的に取り組んでまいります。また、各地域の振興については、地域の特性を活かし、継続的、安定的に、地域の方が活用できるものを事業に展開しながら、各地域の拠点形成に取り組むまいりたいと考えております。

本市の都市計画マスタープランは策定から 10 年余りが経過し、その間に都市計画に関する法律や社会環境が大きく変化してきました。新たに生じた課題に取り組むため、今後の市街地や各地域のまちづくりの方針について、市民の皆様の見解を伺いながら、都市計画マスタープランの見直しに向けて取り組んでまいります。

市営住宅の整備につきましては、いさがわ市営住宅、やが市営住宅の整備事業に取り組み、良好な居住環境の整備を推進してまいります。

10 上水道事業につきましては、久辺配水池の整備を実施するとともに、引き続き配水管整備を実施していきます。

下水道事業につきましては、老朽化が進んでいる名護市衛生センターの統合に向け名護下水処理場内において、し尿・^{おでいしよりしせつ}汚泥処理施設の整備に取り組んでまいります。

15 市道整備につきましては、道路整備プログラムに基づき計画的に実施いたします。また、定期点検を実施した結果、早期に措置を講ずべき状態と診断されたトンネルや^{きょうりょう}橋梁^かについて、補修や架け替えに向けた取組を進めてまいります。

20 市道等の補修につきましては、緊急かつ部分的な補修に加え、道路補修計画に基づき計画的、効率的な補修を実施してまいります。

地域づくりの拠点施設であり、地域における憩いの場としての運用を目指す屋部地区センターにつきましては、
25 建物に引き続き外構などの関連工事等を行い、令和 4 年

度中に供用を開始いたします。

地域の拠点となる羽地の駅につきましては、隣接する真喜屋大川の親水護岸施設整備しんすいごがんしせつせいびに着手し、地域の振興に取り組んでまいります。

5 国立療養所沖縄愛楽園の未利用となっている土地の利活用につきましては、沖縄愛楽園と調整を重ねながら、土地利活用の早期実現に向け、取り組んでまいります。

久辺三区については、地域とともにまちづくりの計画の策定を行い、地域住民が自主的・主体的に行うコミュニティ活動の形成に資する取組とともに、新たなまちづくりに取り組んでまいります。

二見以北地域の観光拠点施設である「わんさか大浦パーク」の機能強化を図り、集客力を高めることにより地域振興につなげる事を目的に、引き続き施設整備に向けて取り組んでまいります。

令和4年度からの新たな沖縄振興計画に基づく経済金融活性化特別地区につきましては、税制優遇制度を活用し、沖縄県と連携し、企業誘致・集積を進めてまいります。企業の集積に向けては、本市の情報発信を行うとともに、求職者の就業に向けた人材育成に取り組んでまいります。

名護産農林水産物の消費拡大に向けて、農林水産業の関係団体等との協議を行い、消費拡大施策の検討を進めてまいります。また、北部テーマパークと連動した商品開発に地産品活用を推進できる仕組みづくりを進めてま

います。

農水産業の振興を図るため、引き続き冷凍冷蔵施設の整備に向け、基本設計等に取り組んでまいります。

- 5 肉用牛飼養農家の経営の安定化に向けて、優良繁殖雌牛導入の支援を行います。

家畜の病気発生予防とまん延防止を目的として、引き続き鳥ニューカッスル病や豚熱のワクチン接種に対し、経費の一部補助を行います。

- 10 山羊の生産性向上や消費拡大のため、山羊の振興拠点形成に向けた基本計画の策定を行います。

農道整備につきましては、降雨等による路盤の洗堀により営農活動に支障を及ぼしている羽地地区、為又地区の農道整備に加え、老朽化が進む幸喜地区の農道橋の補修整備に取り組んでまいります。

- 15 久辺三区において、農業集落排水整備事業を行い、公共用水域の水質保全や、集落における、し尿や生活雑排水等の汚水処理する事で農村生活環境の改善を図り、生産性の高い農業の実現と活力ある農村社会の形成に取り組んでまいります。

- 20 国土保全・水源かん養、地球温暖化防止、林産物の供給等、多面にわたる機能が持続的に発揮されるよう実施している森林整備において、今後も将来にわたり森林の整備・管理・更新が計画的に実施できるよう、森林内の作業道整備計画や収穫伐採計画等の策定に取り組むと

- 25 ともに、林業従事者の働く環境づくりに取り組んでまい

ります。

漁業につきましては、汀間漁港の機能拡充に着手する
など、より安定した漁業活動が行えるよう施設整備に取り
組むとともに、新型コロナウイルス感染症に加え、軽
5 石の影響を受けた漁業者に対する支援を実施してまいり
ます。

(基地問題のスタンス)

普天間飛行場代替施設建設問題につきましては、現在、
10 国と県との間で係属^{けいぞく}している法的争訟^{そうしょう}の行方を注視し、
また、市としての法的権限に関わる事項が生じた場合に
は、関係法令等に基づいて適切に対応いたします。

市内に基地が所在することに起因する様々な問題に
つきましては、これまでも事件・事故に対して抗議、再
15 発防止の徹底を求めるとともに、キャンプ・シュワブ内
の離着陸帯の撤去、在日米軍に係る新型コロナウイルス
感染症対策等、様々な要請を行っておりますが、安全・
安心な市民生活を守る立場から、引き続きあらゆる機会
を通じて基地被害^{つう}の防止及び綱紀肅正^{こうきしゆくせい}等を強く求めて
20 まいります。

また、日米地位協定の改定、海兵隊の県外移転等、沖
縄県全体で取り組むことがより効果的と考えられる問題
については、沖縄県軍用地転用促進^{おきなわけんぐんようちてんようそくしん}・基地問題協議会^{きちもんだいきょうぎかい}な
どの関係機関とも連携し、基地負担軽減に向けて取り組
25 んでまいります。

(予算概要)

本市の財政状況は、令和2年度決算では財政の余裕度を示す経常収支比率は、92.7%で、令和元年度から0.1
5 ポイント増で、借金返済の負担割合を示す実質公債費比率は5.7%で、令和元年度と同率になっております。引き続き改善に向け取り組んでまいります。

このような中、令和4年度予算は、歳入面で、市税は、固定資産税や個人市民税などの増に伴い、前年度当初比
10 6.8%増を見込んでおります。地方交付税は、7.6%増額を見込んでおります。国庫支出金は、新設廃棄物処理施設
を整備事業や、名護市農水産物供給強化拠点施設整備
事業の増などにより、前年度当初比17.3%増を見込んで
おります。

15 歳出面では、人件費及び公債費の増により、義務的経費が増額となり、投資的経費は、新設廃棄物処理施設整備
事業や、辺野古漁港多目的広場整備事業の増などにより
増額となり、その他の経費では、物件費で、交通不便地域
における公共交通実証実験事業や、補助費等で、名護市
20 観光産業支援事業の増などにより、増額となっております。その結果、令和4年度一般会計予算規模は453億36
万円、前年度当初比7.3%増となっております。

なお、各特別会計や、企業会計を合わせた総予算額は、
657億6,336万円、前年度当初比8.9%増となっております。
25 す。

今後とも、予算の適正執行に努めるとともに、歳出の削減及び行政サービスの向上につながる取組として、P P / P F I の積極的な導入に向けて、官民連携ワンストップ窓口を設置し、民間活力を活用した事業の実施に向けて引き続き取り組んでまいります。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により納付困難な納税者の増加が見込まれることから、名護市市税等お知らせセンターを活用し、早期の納税相談を促します。

10 (むすびに)

以上、令和4年度の市政運営に当たっての基本的な姿勢と主要施策のあらましについて、述べさせていただきました。なお、主要事業につきましては、後方へ一覧を掲載しておりますので御覧ください。

さて、今日の社会情勢は誠に厳しいものがあり、その中でいかにして市民優先の行政運営を図り、市民の期待に応えるべきであるかを考えるとき、あらためて市長としての責任の重さと、課せられた責務の大きさを痛感するものであります。市民の尊い信託に応えるためにも、何事にもくじけない強い決意をもって、ゆたかな暮らしを次の世代へつなぐまちづくり、「もっと輝く名護市」の実現に情熱を傾けたいと考えております。

名護市が当面取り組まねばならない具体的な問題は、施政方針として申し上げたとおりでございます。

これからの名護市が、市民にとって豊かなつながりと

誇りのまちとなり、その進む先には、新しい時代の小さな世界都市となるようなまちづくりに取り組み、市の魅力を広く発信してまいります。

5 これからも我々三役を含め、職員一丸となって、市政運営を行っていく所存であり、市議会議員の皆様のご理解と御協力の下、響きあう北部の中核都市の実現に向けて共に取り組んでまいります。

10 議員各位におかれましては、今定例会に御提案いたします令和4年度予算をはじめ、諸案件の慎重なる御審議と御決裁をお願い申し上げます。

令和4年3月2日

名護市長 渡具知 武豊

令和4年度

主要事業一覽

気を抜くことなくコロナ対策強化

	事業名称	新規継続	事業期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容	課所名
1	新型コロナウイルスワクチン接種事業	継続	R2～	新型コロナウイルス感染症による死亡者や重症者の発生をできる限り減らし、新型コロナウイルス感染症のまん延予防を図る。	新型コロナウイルスワクチン接種の円滑な実施のため、沖縄県や北部地区医師会等と連携の強化を図りながら、接種体制を構築し、ワクチン接種を実施する。	市民部 健康増進課
2	名護市観光産業支援事業	新規	R3～R4	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、需要が落ち込んでいる基幹産業である観光産業への救済支援策として、名護市の観光需要拡大キャンペーンを実施し、需要回復を見込む。また、アフターコロナを見据えた取組として、専門家招聘等の外部人材を活用した市内への誘客支援を行う取組を支援し、観光産業の早期回復を図る起爆剤とする。	本市の基幹産業である観光産業について、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた観光事業者へ引き続き支援を行う。 ・宿泊支援事業 ・地域観光券事業 ・体験支援事業	地域経済部 観光課

子育て・教育、女性の働く環境支援

	事業名称	新規継続	事業期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容	課所名
1	沖縄子供の貧困緊急対策事業	継続	H28～R4	就学援助などの行政サービスにつながらない困窮世帯への支援や、学習支援や食の提供を行う子どもの居場所事業を運営するための支援を行う。	子どもの貧困対策支援員の配置と、子どもの居場所への支援を行う。	福祉部 生活支援課
2	生活困窮者自立支援事業	継続	H27～	生活困窮者及びその家族に関する問題について、困窮者本人、その他の関係者からの相談内容に応じて、自立に向けた、必要な情報提供及び助言・支援を行う。	自立相談支援 住居確保給付金 学習支援 家計相談支援 就労準備支援 一時生活支援	福祉部 生活支援課
3	こども医療費助成事業	継続	H30～	こども医療費の一部負担金を助成することにより疾病の早期発見と早期治療を促進し、こどもの健やかな育成に寄与する。	小1から18歳到達以降最初の年度末までの方を対象に入院・通院ともに、医療機関窓口での支払いが必要ない現物給付方式を実施する。	こども家庭部 子育て支援課
4	子ども家庭総合支援拠点運営事業	新規	R4～	子どもとその家庭及び特定妊婦等を対象に、実情の把握、情報の提供、相談等への対応、調査、関係機関との連携調整その他の必要な支援を行う。	・児童相談 ・児童虐待に関する相談 ・要保護児童対策地域協議会事務局 ・里親支援	こども家庭部 子育て支援課
5	多世代交流施設整備事業	継続	R3～R7	子どもや子育て家庭に対する支援を強化するため、子どもの健やかな育ちを地域で見守り、子育て家庭の相談窓口として切れ目のない支援が行え、子どもから高齢者までの多世代が集うことができる機能等を備えた多世代交流施設を整備する。	多世代交流施設の基本設計を策定するために業務委託を実施する。併せて、用地取得を行う。	こども家庭部 子育て支援課
6	幼保助成事業（保育所分）	継続	H30～	令和元年10月より国の幼児教育・保育の無償化の開始に伴い、国の無償化の対象外となる0歳から2歳児までの課税世帯の児童に対する利用料の助成、3歳児以上の主食費及び副食費（副食費減免対象者を除く）について、施設に対して助成を行うことにより、子育て世帯の子育てや教育に係る費用の負担を軽減する	認可保育施設等を利用している課税世帯の0歳～2歳児までの児童の利用料の助成及び3歳児以上の主食費及び副食費の助成	こども家庭部 保育・幼稚園課

子育て・教育、女性の働く環境支援

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容	課所名
7	保育士試験受験者支援事業	継続	H27～	保育士確保対策として、保育士試験対策講座を実施することにより、保育士試験合格者を増やす。	保育士試験の対策として、市内で保育士として就労を希望する者に対して、講座を実施する。	こども家庭部 保育・幼稚園課
8	保育士正規雇用化促進事業	継続	H29～	正規雇用化を促進し、保育士の処遇向上及び定着を図る。	保育士の正規雇用化や新規正規雇用により保育士正規率の上昇を図る認可保育所等に対して補助を行う。	こども家庭部 保育・幼稚園課
9	名護市保育士等緊急確保事業	継続	R1～	潜在保育士や保育士養成校の新卒者等が市内保育施設に就職した場合（6か月以上勤務することが条件）に本人の申請により15万円の助成金を交付する。また1年以上継続勤務した場合、15万円（パートタイムの場合は7万5千円）の助成金を交付することで、新たな保育士の確保及び定着を図り、保育士不足を解消することを目的とする。	潜在保育士等が市内保育施設に就職した場合に、本人の申請により助成金を交付する。	こども家庭部 保育・幼稚園課
10	名護市県外保育士誘致支援事業	新規	R4～	県外在住の保育士等が市内認可保育施設に就職する際にかかる渡航費、引っ越し費用等について助成を行う。	市内認可保育施設に県外保育士が就職した場合、保育施設から就職した保育士に対して就職支援金を支給する。市は、保育施設が採用した県外保育士に支給した就職支援金に対して補助金を交付する。	こども家庭部 保育・幼稚園課
11	小規模保育事業所等整備事業	継続	R2～	0歳から2歳児までの待機児童の解消を目的とし、0歳から2歳児を対象とした小規模保育施設等の開設を目指す。	社会福祉法人等に対して公募を行い、事業者を選定し、小規模保育施設の創設を行う。	こども家庭部 保育・幼稚園課
12	認可保育所等改修事業	新規	R3～	待機児童の解消を目的とし、既存の認可保育施設の改修等を行い、受け入れ枠の拡大を図る。	既存の認可保育施設の改修等を行い、受け入れ枠の拡大を図る社会福祉法人等に対して、改修費用等の一部を補助する	こども家庭部 保育・幼稚園課
13	公立認定こども園運営費	継続	R3～	就学前の子育て家庭に対して、充実した子育て支援・保育環境を提供し、子育てに対する様々なニーズに対応するため、公立認定こども園の円滑な運営を行う。	緑風こども園の管理・運営	こども家庭部 保育・幼稚園課
14	幼児教育の充実	継続	H30～	市内の全保育者対象の研修を実施し、保育士等の資質向上を図る。また、専門指導員及び指導主事を配置することで特別支援教育や教育・保育内容の充実を図る。	・市内の全保育者対象の研修会の実施 ・専門指導員及び指導主事の配置	こども家庭部 保育・幼稚園課
15	名護市子どもの家事業	継続	—	子どもたちの放課後や週末、休日等の居場所づくりを目的として、公民館や集会場等に子育てサポーターを配置し、子どもたちが安心して集える環境整備を行う。サポーター育成等、地域で子育て支援に取り組む環境づくりを推進する。	・子どもの家開所	地域経済部 地域力推進課
16	社会教育事業	継続	—	市内で活動する社会教育団体への指導、助言を行うとともに、指導者の育成及び活動を支援する。	・社会教育団体の活動支援 ・社会教育団体指導者研修会の実施 ・友好都市児童交流事業の支援	地域経済部 地域力推進課

子育て・教育、女性の働く環境支援

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容	課所名
17	青少年健全育成事業	継続	—	青少年健全育成に係る事業の開催及び青少年育成関係団体への補助金を交付する。	・青少年の深夜はいかい防止等市民一斉行動の実施 ・社会環境実態調査の実施 ・名護市青少年育成協議会、名護地区少年補導員協議会、名護青年会議所滝川委員会へ補助金交付	地域経済部 地域力推進課
18	美ら島おきなわ文化祭2022	新規	R4	美ら島おきなわ文化祭2022（国民文化祭）は、国内最大の文化の祭典と呼ばれ令和4年秋、沖縄県の日本復帰50周年の節目の年に開催する。市民ひとり一人が多様な芸術文化に出会い、主体的に参加することで、市民の文化力を盛り上げ、ますます元気な名護市を実現する大会となることを目指す。	全国から参加団体を募る「太鼓の祭典」や「人形劇の祭典」、市民参加意欲を盛り上げる「名護第九演奏会」「市民劇」「ハート&アート展」等の開催を通じて障害の有無などにかかわらず、交流の中で、喜びや感動を共有し、文化芸術活動の創出に繋げる。	地域経済部 文化スポーツ振興課
19	名護市教育の日	継続	—	市民の「教育」に対する意識高揚と子どもたちの育成のための体制づくり	家庭、学校、地域、関係機関・団体、行政が一体となって取り組めるよう教育の日関連事業を実施し周知に努める。	教育委員会 総務課
20	児童生徒等の県外派遣等に関する補助金交付事業	継続	—	子どもたちのスポーツ・文化活動や交流を奨励し、児童生徒の技術力向上を支援する。	スポーツ・文化面における競技大会や交流試合等で、児童生徒が派遣される場合に補助金を交付する。	教育委員会 総務課
21	名護市給付型奨学金給付事業	継続	R2～	意欲と能力がある若者が経済的理由により、高等教育機関への進学を断念することなく、勉学に専念できる環境を整え、優秀な人材を育成することを目的として、奨学金の給付を行う。	意欲と能力がある若者が経済的理由により、高等教育機関への進学を断念することなく、平等に教育を受けられるよう、給付型奨学金を給付する。	教育委員会 総務課
22	学校給食施設再整備事業	継続	—	現在稼働中の5つの学校給食センターは老朽化が進んでいるため、新しい学校給食施設を建設する。	造成工事	教育委員会 総務課
23	名護市学校給食事業	継続	H30～R4	教育活動の一環である学校給食の無償化を行うことにより、幼児・児童・生徒の食に関する正しい理解と望ましい食習慣を養うとともに、学校給食のより一層の充実を図る。また、子育て世帯の経済的負担を軽減し、安心して子育てができるまちづくりを推進する。	名護市立の幼稚園、小学校及び中学校に在籍している園児・児童・生徒の保護者が負担する学校給食費の無償化	教育委員会 総務課
24	屋部小学校普通教室棟新築事業	新規	R4～R5	当該地域は、土地開発等により人口増が顕著で、令和6年度より教室不足が見込まれることから、校舎を新築する。	・建築設計 ・土質調査	教育委員会 教育施設課
25	真喜屋小学校長寿命化改良事業	新規	R4～R6	経年劣化が顕著な建物を「名護市学校施設長寿命化計画」に基づき耐力度調査を行う。	・耐力度調査	教育委員会 教育施設課
26	学校施設ブロック塀等安全対策事業（小学校）	新規	R4～	倒壊の危険のあるブロック塀等を「名護市学校施設ブロック塀等安全対策整備計画」に基づき再整備する。	・改修設計 ・改修工事	教育委員会 教育施設課
27	学校施設ブロック塀等安全対策事業（久辺小学校）	新規	R4～R5	倒壊の危険のあるブロック塀等を「名護市学校施設ブロック塀等安全対策整備計画」に基づき再整備する。	・改修設計	教育委員会 教育施設課
28	学校施設ブロック塀等安全対策事業（中学校）	新規	R4～	倒壊の危険のあるブロック塀等を「名護市学校施設ブロック塀等安全対策整備計画」に基づき再整備する。	・改修設計	教育委員会 教育施設課

子育て・教育、女性の働く環境支援

	事業名称	新規継続	事業期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容	課所名
29	GIGAスクール構想推進事業	継続	R2～	ICTを基盤とした先端技術等の効果的な活用により、児童生徒の情報手段を適切に活用できる能力、さらに、情報社会の進展に主体的に対応できる能力を育む。	・ICT機器を活用した学校活動のサポート ・学校のICT環境の運用保守 ・学校のICT機材の更新	教育委員会 学校教育課
30	中学生英検補助事業	継続	H25～	中学生の英語力及び学習意欲の向上を図る。	公益財団法人日本英語検定協会が実施する英語検定の検定料の部補助を実施。	教育委員会 学校教育課
31	小中一貫教育推進ソフト事業	継続	H21～	小中一貫教育校「緑風学園」及び「屋我地ひるぎ学園」の特色ある教育活動の推進、教育環境の充実。	・非常勤講師の配置による小中連携教育の充実 ・乗り入れ、TT授業等の実践	教育委員会 学校教育課
32	学習指導支援者配置事業	継続	H21～	学力に関する諸調査結果から課題の大きな教科・学年に対し、学習指導支援者を配置し、学習支援・学力向上を図る。	市立小・中学校に学習指導支援者を効果的に配置し、主に算数・数学の学習支援を行い基礎学力の向上を図る。	教育委員会 学校教育課
33	中学生海外短期留学派遣事業	継続	H21～	英語を学ぶことへの関心・意欲を高めるとともに、広い視野で物事を考え行動することのできる国際感覚豊かな人材育成を目指す。	市立中学校応募者より留学生12人を選考し、米国ハワイ州ハワイ郡ヒロへの派遣を実施する。	教育委員会 学校教育課
34	適応指導教室支援員配置事業	継続	—	適応指導教室に支援員を配置し、不登校児童生徒の個々の状況に応じた体験活動や学習指導、教育相談等を行い、学校復帰を支援する。	適応指導教室「あけみお学級」に支援員を配置し、個々の児童生徒に応じた体験活動や学習支援、教育相談等を行い、基本的な生活習慣の支援を実施する。	教育委員会 学校教育課
35	生徒指導支援者配置事業	継続	—	特別な支援を要する不登校および不登校気味の児童生徒のニーズに対応した支援を行うことで、不登校の改善を図る。	小・中学校へ生徒指導支援者を効果的に配置し、児童生徒の支援計画に沿った支援を行う。	教育委員会 学校教育課
36	特別支援教育支援者配置事業	継続	—	発達障害等を含め、特別な支援を必要とする児童生徒の学校生活及び将来の自立支援を実施する。	小・中学校へ特別支援教育支援者を適切に配置し、児童生徒の支援計画に沿った支援を行う。	教育委員会 学校教育課
37	小中学校英語支援員配置事業	継続	—	小学校外国語活動や中学校の英語の授業における指導補助や教材作成を行うとともに、児童生徒のコミュニケーション能力の向上、国際理解を図る。	小中英語支援員を効果的に配置し、学習活動やコミュニケーション能力の向上を図る支援を実施。	教育委員会 学校教育課
38	キャリア教育支援事業	継続	H27～	児童生徒が学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくことができるよう、キャリア教育の充実を図る。	ジョブシャドウイングや職場体験実施に係る学校と受入事業所とのコーディネート業務。およびマナー講座、企業人講話等を始めとしたキャリア教育に関連する授業の支援。	教育委員会 学校教育課
39	コミュニティ・スクール推進事業	継続	H28～	地域とともにある学校づくりを目指すため、地域住民や保護者等が学校運営に参画する仕組みとして「学校運営協議会」を設置しコミュニティ・スクールを推進する。	市内小中学校への支援及び研修会・リーフレット配布等により保護者や地域住民等への周知及び理解を図り、コミュニティ・スクール推進につなげる。	教育委員会 学校教育課
40	学校・家庭・地域連携事業	継続	H20～	地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支える「地域学校協働活動」を推進するため、地域学校協働活動推進員等を配置し、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）と連動した学校・家庭・地域の連携協働体制の整備を行う。	・地域学校協働活動推進員を配置し人材発掘、人材育成、連絡調整、協働活動を推進する。 ・教育活動サポーターによる、市内小中学校における地域住民や名桜大学生等による学習支援や体験学習等の支援を行う。	教育委員会 学校教育課

子育て・教育、女性の働く環境支援

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容	課所名
41	家庭教育支援事業	継続	H26～	すべての親が家庭教育に関する学習や相談等ができる体制が整うよう、地域人材の育成や活用、学校との連携による持続可能な仕組みを作り、地域全体で家庭教育支援を推進する。	家庭教育に関する講演会や親子体験講座、「フリーコミュニティ・スペースゆくり（保護者等の交流の場）」を実施する。また、家庭教育支援に関わる人材育成を行う。	教育委員会 学校教育課
42	就学援助	継続	—	経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒の保護者（要保護・準要保護世帯）に対し、必要な援助を行い、義務教育の円滑な実施に資することを目的とする。	・学用品費、修学旅行費、給食費、新入学児童生徒学用品費、通学用品費などの支給 ・新入学児童生徒学用品費に関して、入学前年度の1月末に支給	教育委員会 学校教育課
43	文化財保護事業	継続	S47～	指定文化財の保全と活用を図るとともに、文化財指定を推進し、誇りの持てる地域づくりを支援する。	・指定文化財の適切な保護と活用に向けた取り組みの実施。 ・文化財指定に向けた調査の実施。	教育委員会 文化課
44	市内遺跡詳細分布調査事業	継続	H19～	市内に所在する遺跡（周知の埋蔵文化財包蔵地）の確認調査の実施。	・市内（基地内を含む）における埋蔵文化財の有無確認調査。	教育委員会 文化課
45	安和与那川原遺跡発掘調査	継続	H26～R4	沖縄県が実施する安和与那川砂防事業に係る安和与那川原遺跡の記録保存調査の実施。	・資料整理及び調査報告書の作成・発行。	教育委員会 文化課
46	埋蔵文化財活用事業	継続	H21～	考古資料の展示・公開を図り、教育普及活動を実施する。	・発掘調査による出土品の整理・収蔵・公開・活用を図る。 ・展示会や講演会の開催	教育委員会 文化課
47	キャンプ・シュワブ内遺跡発掘調査	継続	H29～	沖縄防衛局が実施する普天間飛行場代替施設建設事業に係る埋蔵文化財包蔵地の記録保存調査の実施。	・大浦崎収容所跡に係る発掘調査の実施。	教育委員会 文化課
48	久志の観音堂修復事業	新規	R4	名護市指定文化財（民俗文化財）「久志の観音堂」の保存修理事業。	・「久志の観音堂」の所有者及び管理者である久志区が実施する保存修理事業への補助金交付。	教育委員会 文化課
49	市史教育普及活動	継続	—	市史編さん事業の成果を市民に広報・普及する事業。	北部8高校（沖縄工業高等専門学校含む）を対象とした「高校生とともに考えるやんばる沖縄戦」（戦跡めぐり・平和学習）の開催。市史セミナーの開催。民話や市民の戦争体験などをもとにした紙芝居の製作。	教育委員会 文化課
50	市史編さん事業	継続	—	名護市の歴史を編さんする事業。	「名護・やんばるの史資料叢書」と「戦後生活史編」等、刊行へ向けての調査・編さん作業を行う。	教育委員会 文化課

誰もが安心して暮らせるまちづくり

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容	課所名
1	地域防災力向上事業	継続	—	名護市地域防災計画で規定する備蓄食糧の整備や、市内各区等において結成される自主防災組織等に対し、活動用資機材を交付することで、名護市の防災力を図る。	名護市地域防災計画に基づき備蓄食糧の整備を行う。また、各区へ自主防災組織の結成を促し、新たに結成した自主防災組織に対し、活動用資機材を交付する。	総務部 総務課
2	防災力強化支援事業	新規	R4～R6	災害発生時に、本市自治体に留まらず周辺自治体に対し、迅速かつ効果的な緊急支援を行うための、重機及び防災機材を備えた防災拠点の整備を行う。	防災力強化のため、公益財団法人ブルーシーアンドグリーンランド財団の事業を活用し、備蓄倉庫の設置や重機及び防災機材を整備し、研修、訓練等を開催する。	総務部 総務課

誰もが安心して暮らせるまちづくり

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容	課所名
3	適正受診啓発事業	継続	—	重複・頻回受診を減らすなど、適切な受診の重要性について周知し、啓発を図る。	・受診年月日、医療機関名、医療費の額をお知らせする医療費通知書を被保険者へ送付する。 ・柔道整復の請求内容点検及び受診者への照会等業務委託を行い、適正請求、適正受診への意識啓発を図る。	市民部 国民健康保険課
4	後発医薬品利用勧奨事業	継続	—	後発医薬品の利用を市民に勧奨し個人医療費支出の負担軽減を図る。	・ジェネリック医薬品を使用した場合の医療費の差額通知書を被保険者に送付する。 ・被保険者証の発行時に、被保険者証へ貼付できるジェネリック希望シールを配付する。	市民部 国民健康保険課
5	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業	継続	R3～	後期高齢者広域連合からの委託を受け、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施を効果的かつ効率的に進めるため、医療専門職（保健師、歯科衛生士等）による健康課題の分析、事業の企画、調整や高齢者に対する個別支援と通いの場等への関与を実施する。	KDBシステムを活用した地域の健康課題の分析に基づき事業を企画し、ハイリスクアプローチ（個別支援）、ポピュレーションアプローチ（通いの場等への積極的な関与による相談・健康教育）を実施する。	市民部 国民健康保険課 健康増進課 福祉部 介護長寿課
6	妊娠・出産包括支援事業	継続	R3～	妊産婦に対し、産前・産後サポート事業を実施することで、妊娠・出産、子育てに関する悩みや孤立感の軽減を図る。産後ケアを必要とする産婦及び乳児に対し、心身のケアや育児のサポート等を行うことで、産後も安心して子育てができる支援体制を図る。	【産前産後サポート事業】助産師等専門職または子育て経験者等が相談支援を行う。 【産後ケア事業】心身の不調や育児不安等を抱える産婦とその子を対象に助産師等の看護職が中心となり母親の身体的回復や心理的な安定を促進するとともに、母子の愛着形成を促し、母子とその家族が健やかに生活できるよう支援する。（宿泊型、デイサービス型、アウトリーチ型）	市民部 健康増進課
7	妊産婦健康診査事業	継続	—	妊婦健康診査に加え、産婦健康診査を導入することで産後の初期段階における母子に対する支援を強化し妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援体制を図る。	【妊婦健康診査】妊婦健康診査を医療機関等に委託して実施し、14回分までを公費負担する。結果は、妊婦自身の健康管理へ活用、保健指導等が実施される。 【産婦健康診査】産後うつ予防や虐待予防等を図る観点から産後2週間、産後1か月の時期に産婦健康診査を実施する。（1人2回）	市民部 健康増進課
8	特定健康診査事業	継続	H20～	特定健康診査・特定保健指導の実施による内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）の該当者・予備群の減少を図る。	・集団健診（休日・夜間含む）、個別健診の実施と広報活動の充実を図る。 ・効果的な受診勧奨活動を実施する。 ・地域の公民館等に出向いた保健指導（休日を含む）を実施する。	市民部 健康増進課
9	未熟児養育医療等事業	継続	H26～	入院が必要な未熟児に対し、医療の給付により、死亡、障害の発生を防ぐ。また、合併症等の発現に留意し適切な訪問指導を実施する。	・養育医療の給付を行う。低体重児・未熟児に対し、児の発育発達に応じた保健師による個別支援を実施する。	市民部 健康増進課

誰もが安心して暮らせるまちづくり

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容	課所名
10	予防接種事業	継続	—	予防接種に関する周知を図り、個別接種を実施する。接種率の向上に努め、感染症の発症、重症化予防を図る。	定期予防接種（BCG、DPT-IPV、ヒブ、小児肺炎球菌、MR、DT、麻しん、風しん、日本脳炎、水痘、不活化ポリオ、DPT、ヒトパピローマウイルスワクチン（積極的勧奨の再開）、インフルエンザ、B型肝炎、ロタウイルスワクチン）などを実施する。	市民部 健康増進課
11	公的病院等運営助成事業	継続	H26～	北部地域の救急医療を守るため、公的病院等へ助成を行い、引き続き救急患者の受入れ体制を維持して頂く。そのことが、医療の充実となり安心して暮らせるまちへとつながる。	救急医療体制の確保及び地域医療の充実を図るため、市内の救急医療の専門病床を有する公的病院等に対し、救急医療に対する運営費の助成を行う。	市民部 健康増進課
12	母子健康包括支援センター運営事業	継続	R2～	母子保健施策と子育て支援施策との一体的な提供を通じて、妊産婦及び乳幼児の健康の保持増進に関する包括的支援を行い、地域において安心して楽しく子育てできることを目指す。	妊娠・出産、子育てに関する総合窓口で保健師や助産師など専門職を配置し、母子保健サービスと子育て支援サービスを一体的提供し、きめ細かい相談支援を行う。	市民部 健康増進課
13	高齢者肺炎球菌ワクチン助成事業	継続	R1～	高齢者肺炎球菌ワクチンを初めて接種する定期接種対象者に対し、接種費用を助成することで、接種率の向上を図り、肺炎予防、健康維持に資する。	高齢者肺炎球菌ワクチン接種費用を全額助成し、接種率の向上を図る。	市民部 健康増進課
14	名護市第5次地域保健福祉計画策定業務	新規	R4	令和5年から令和9年までの保健・福祉に関する上位計画である名護市第5次地域保健福祉計画を策定する。	<ul style="list-style-type: none"> ・市民意識調査（アンケート）を実施する。 ・市民懇談会を開催する。 ・策定委員会を開催する。 	福祉部 社会福祉課
15	地域生活支援事業	継続	H18～	個々人に合った福祉サービスの提供により、障がい者の日常生活の向上及び社会参加の促進を図る。	各障がい者支援事業所と連携し、障がい者が地域で安心して暮らせるための支援を行う。また、支援人材の育成、養成に取り組む。	福祉部 社会福祉課
16	障害者自立支援給付事業	継続	H18～	障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス及び補装具などの給付を通じ、障がい者の自立した生活を支援する。	居宅介護などの介護給付、就労継続支援などの訓練等給付や補装具給付等、更生医療等の医療費助成を行う。	福祉部 社会福祉課
17	生活困窮者自立支援事業	継続	H27～	生活困窮者及びその家族に関する問題について、困窮者本人、その他の関係者からの相談内容に応じて、自立に向けた、必要な情報提供及び助言・支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 自立相談支援 住居確保給付金 学習支援 家計相談支援 就労準備支援 一時生活支援 	福祉部 生活支援課
18	地域ケア会議	継続	H27～	地域包括ケアシステムの実現に向け、高齢者本人に対する個別課題の解決と支援の充実、それを支える社会基盤の整備と地域作り、政策形成などを目的とする。	専門員の自立支援に資するケアマネジメントの実践力を高める自立支援型ケア会議の実施。個別ケースの課題分析等を積み重ねることにより、地域の共通課題を明確にし、地域づくり・資源開発の検討を行う。	福祉部 介護長寿課
19	介護保険給付事業	継続	H12～	介護が必要な高齢者の生活の支援を行う。	介護保険法に基づく、介護保険サービス（介護や介護予防給付）を提供する。	福祉部 介護長寿課
20	高齢者の生きがいづくりの支援	継続	—	市民が高齢期においても、生きがいを持って生き活きと生活していくことができるよう、地域活動、スポーツ・学習活動、就労等様々な分野での支援対策を進める。	<ul style="list-style-type: none"> 市老連のイベント参加者数 ・芸能大会代替事業（ぬり絵コンテスト）178名 シルバー人材センター ・受注件数572件 ・ボランティア延参加人数151名 	福祉部 介護長寿課
21	新設廃棄物処理施設整備事業	継続	H28～R5	一般廃棄物を適正に処理できる施設の整備を図る。	造成工事 建設工事（実施設計）	環境水道部 環境対策課

誰もが安心して暮らせるまちづくり

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容	課所名
22	ごみ減量・3R推進事業	継続	H23～	ごみ減量・3Rに関する情報発信や講座の開催等を行うことで、市民の環境保全に対する意識の啓発を図る。	廃品を活用したリサイクル講座の開催、式服・制服等のリユース事業、食器等のリユース事業、ごみの分別や処理に関する情報提供、イベント等でのPR活動、情報発信等	環境水道部 環境対策課
23	ハブ対策事業	継続	H27～	観光客や地域住民のハブ類による咬傷被害を防止するため、ハブ対策を図る。	観光客や地域住民からハブ類の目撃情報の提供を受け、目撃箇所周辺にハブ捕獲器の設置数を増やし、ハブ対策を強化していく。	環境水道部 環境対策課
24	名護市幼年消防クラブ	継続	H24～	幼年期からの防火教育により、火災予防の重要性を認識させる。また、地域住民に対して火災予防広報活動を行い、火災の減少を図る。	正しい火の取り扱いや火遊びの防止など防火教育を実施する。また、火災予防広報として、防火ティッシュの配布、イベント等での防火演技や一万人の個展で防火に関する出展を行う。	消防本部 消防署
25	名護市少年消防クラブ	継続	H24～	名護市の未来を担う次世代の防災リーダーを育成し、地域防災力の効果的な礎を構築する。	・着衣泳研修 ・消防署研修（防災研修、消火訓練、礼式訓練、他消防訓練体験等） ・市内宿泊研修を通じた防災学習 ・イベント等での防災広報	消防本部 消防署
26	名護市女性防火クラブ	継続	H10～	年間を通じた救命講習、災害時炊き出し訓練の実施。出初式等への参加協力及び桜まつりパレード等における防火広報の実施。	住宅防火診断を行い住宅用火災警報器の設置促進を実施し、市民への防火思想の普及啓発を図る。	消防本部 予防課
27	消防関係車両購入事業	継続	H26～	多種多様化する災害や高齢化の進展等の現状において、継続した緊急出動体制の維持及び強化を図るため、高規格救急車を整備する。	高規格救急車を整備する。	消防本部 警防課
28	消防水利維持管理・設置事業	継続	H31～R5	消防水利の充実、災害に強い街づくりに必要不可欠である。火災時において市民の生命・財産を守るために消防水利を市内全域に適正に整備し、維持管理をしていく。災害に強い名護市を目指すことで、安全で安心な地域の暮らしが構築できる。	既設消防水利の維持管理を実施する。 新設消火栓を計画的かつ効率的に整備する。	消防本部 警防課
29	救命処置普及強化支援事業	継続	H27～	観光客や市民が、危機的状況に陥った場面において、名護市民の誰もが手助けできるよう各種救命講習会を開催し応急手当の技術を身につける。 名護市内のコンビニエンスストアへAEDを設置することで、観光客や市民が危機的状況に陥った場面において、いつでも直ぐに使用することができる。	救急救命士等の有資格者を任用し、救命処置普及強化支援員として各種講習会を開催する。 AEDがいつでもどこでも利用できるよう、24時間営業しているコンビニエンスストアへ店舗の立地等も考慮しながら適正に配置する。	消防本部 警防課
30	普通河川安部ナート川整備事業	継続	R2～R6	台風等の高潮時に海域から河川へ遡上する波浪により氾濫している普通河川安部ナート川の高潮対策を実施し、安部集落を冠水被害から守る。	用地測量業務・物件補償設計業務・用地買収・物件補償	建設部 建設土木課 用地課

名護に賑わいを取り戻すまちづくり

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容	課所名
1	ファイターズキャンプ支援事業	継続	H24～	北海道日本ハムファイターズのキャンプ期間中における、駐車場の確保、球場までのシャトルバスの運行、警備員、誘導員の配置する。 また、球団と連携したイベントを札幌ドームで開催し、北海道からの観光誘客を図る。	・キャンプ見学者等の誘導と安全確保（シャトルバス運行、警備員・誘導員の配置） ・札幌ドームにて誘客イベントの開催	地域経済部 観光課
2	名護さくらのまち推進事業	継続	R3～R4	市のシンボルであるカンヒサクラの後継樹を植樹することで安定した桜の開花を即す。 また、既存木の剪定、朽木の伐採等を併せて実施し開花環境を整備する。	本事業の実施団体として名護さくらの会を選定し、当会と連携を図りながら、名護桜まつりメイン会場となっているナングスクヘカンヒザクラを植栽し、既存桜の剪定、朽木の伐採等の管理を行う。	地域経済部 観光課
3	名護市交通不便地域における公共交通実証実験事業	新規	R1～	公共交通不便地域において、持続可能で安定した公共交通の導入に向けたコミュニティバスの実証実験を行い、本格導入に向けた検証を行う。	名護市地域公共交通協議会を開催し、コミュニティバスの本格導入に向けた運賃有償の実証実験を実施する。	企画部 企画政策課
4	名護市シティプロモーション戦略事業	継続	R3～	本市の関係人口増加に繋げるため、シティプロモーションを実施する。市民や関係機関と連携、協働して戦略的に情報発信を行い、本市の観光資源の認知度を向上を図る。	・プロモーションイベントの開催 ・事業者等へのプロモーション支援 ・情報発信の強化・拡大	企画部 企画政策課
5	名護漁港浮棧橋整備事業	新規	R4～R5	高速船利用者や漁業者の漁業活動で船へ乗降りする際の利便性及び安全性の向上を図るため、名護漁港内に浮棧橋を整備する。	測量・地盤調査・実施設計	企画部 企画政策課
6	スポーツコンベンション誘致事業	継続	H25～	子供達に夢を与え、その可能性を育むため、スポーツ合宿や大会等の誘致に取組み、地域活性化に寄与する。	・合宿等を実施する団体への助成金を（1人1泊当たり1,000円）交付する。 ・スポーツ団体とのネットワークを強化する。	地域経済部 観光課
7	スポーツコンベンション施設整備事業	継続	R1～R4	スポーツコンベンションの北部地域の核施設としてサッカーラグビー場を整備する。	・整備工事	地域経済部 観光課
8	名護市武道場整備事業	新規	R4～R6	武道場を整備し、市内の武道振興を図るほか、大会誘致等スポーツコンベンションを推進し、競技力の向上や青少年の健全育成、スポーツを通じた地域振興を目指す。	基本設計	地域経済部 文化スポーツ振興課
9	名護市スポーツ交流拠点施設整備事業	新規	R4～R6	名護・やんばるの魅力を活かしたスポーツツーリズムの展開等、プロ選手、アスリート、市民、観光客など、誰もが様々な目的で気軽にスポーツに親しみ、スポーツを通じて「やんばる」の魅力向上に寄与するスポーツ交流拠点施設を整備する。	基本設計 実施設計 土質調査 外構・造成実施設計	地域経済部 文化スポーツ振興課
10	名護湾沿岸基本構想策定事業	継続	H30～	これまでに策定してきた「名護湾沿岸構想」の実現に向け、名護漁港周辺エリア及び21世紀の森公園周辺エリアの取組を引き続き実施する。	名護漁港周辺エリアについては、土地区画整理事業実施に向けた基礎調査と並行して、活用推進に向けた検討を行う。 21世紀の森公園周辺エリアは令和3年度に引き続き官民連携手法導入に向けたトライアル・サウンディング等の取組をおこなう。	企画部 振興対策室

名護に賑わいを取り戻すまちづくり

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容	課所名
11	名護市庁舎整備事業	新規	R4～	名護市庁舎は昭和56年に建築され、老朽化にともない、外壁の剥離や亀裂、設備等の不具合が多数生じており、「名護市公共施設等総合管理個別計画」において建て替えの方針が示されている。 また、令和2年度策定の名護湾沿岸基本計画において、名護市庁舎及び名護市民会館は、移転を含めた更新検討することとされているため、新庁舎更新に向けた取組を行う。	新庁舎更新に向けた基礎調査を行う。	企画部 振興対策室
12	名護市民会館整備事業	新規	R4～	名護市民会館は昭和60年に建築され、老朽化にともない、外壁の剥離や亀裂、設備等の不具合が多数生じており、「名護市公共施設等総合管理個別計画」において建て替えの方針が示されている。 また、令和2年度策定の「名護湾沿岸基本計画」において、名護市庁舎及び名護市民会館は、移転を含めた更新検討することとされているため、新市民会館更新に向けた取組を行う。	新市民会館更新に向けた基礎調査を行う。	企画部 振興対策室
13	中心市街地土地区画整理事業費	新規	R4～	「名護湾沿岸（名護漁港周辺エリア）実施計画」において検討されてきた中心市街地を含めたまちづくりの検討において、「交通結節機能の創出」、「建物の老朽化が進む中心市街地の再開発」、「名護漁港の機能集約」の必要性が示されたため、その整備の取組として土地区画整理に向けた取組を行う。	土地区画整理事業等の実施に向けた基礎調査を行う。	企画部 振興対策室

市内の均衡ある発展

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容	課所名
1	自治公民館等修繕事業	継続	H28～	生涯学習・地域づくりの拠点であり、災害時の避難所等役割が多岐にわたる施設である自治公民館の修繕費を補助し、施設の長寿命化を図り、利用者の安全安心な環境を整える。	緊急性や耐久性を考慮し適切に修繕費の補助を行う。	地域経済部 地域力推進課
2	名護市ふるさと納税クラウドファンディング事業	継続	H27～	市内行政区（55区）が実施する地域活動で、地域の課題解決を図るために地域で企画・提案・実施する事業に対し、ふるさと納税を募り、集まった寄附金を補助金として交付することによって活力ある地域づくりを推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・提案事業募集 ・事業支援及び相談 ・寄附金交付等 	地域経済部 地域力推進課
3	屋部地区センター整備事業	継続	R4	市民の交流及び地域活動の活発化・活性化に寄与することを目的に、屋部地域における地域づくりの拠点として支所機能を併設した屋部地区センターを整備する。	外構工事等	地域経済部 屋部支所

市内の均衡ある発展

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容	課所名
4	やがじ交通移動支援事業	継続	H27～	屋我地地域の高齢者に対する買物支援及び屋我地ひるぎ学園に通学する校区外の児童・生徒の通学支援を実施し、定住条件の向上を図る。	・地域内高齢者の買物支援 ・屋我地ひるぎ学園への校区外児童生徒の通学支援	地域経済部 屋我地支所
5	羽地地域交流拠点施設整備事業	新規	R4～R7	令和2年に策定した「仲尾次・真喜屋区間内水面周辺活用基本計画」及び令和3年度に策定する「真喜屋大川活用基本計画」に基づき、「羽地の駅」に隣接する真喜屋大川を親水護岸として整備し、羽地の駅周辺の拠点性を高め、観光拠点としての機能強化及び地域活性化を図る。	真喜屋大川親水護岸等整備 土質調査業務 用地測量業務 実施設計業務 用地購入	地域経済部 羽地支所
6	電話催告センター	継続	R2～R6	市税等の未納者へ電話や文書発送による早期催告実施により収納対策を強化し、収納率の向上を図る。	令和2年度に開設した電話催告センターにより、現年度課税分から期間をあげず催告を実施するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響により納付困難な納税者の増加が見込まれることから、早期の納税相談を促す。 ・電話催告 ・個別文書催告 ・SMS活用	市民部 税務課 国民健康保険課
7	山手線街路整備事業	継続	H12～R5	小学校や幼稚園の通学路として利用されているが、住宅密集地であるため隘路で歩道もなく児童の通学も危険な状況にあり、緊急車両の通行にも支障となっている。本線の整備により、利便性、防災上の問題を改善、緩和する。	・道路改良工事 ・用地取得 ・物件補償	建設部 都市計画課 用地課
8	宮里大南線街路整備事業	継続	H24～R7	宅地利用が進んでいる地域で本路線の終点側には小学校もあり、現道の幅員は狭小で歩道もない状況である。本路線の整備により、車両の円滑な交差通行、歩行者の交通安全の確保及び交通分散による市街地内の交通渋滞の緩和に寄与する。	・道路改良工事 ・用地取得 ・物件補償	建設部 都市計画課 用地課
9	北農線街路整備事業	継続	H24～R4	利用者の安全性や快適性を確保でき、周辺住民の快適な都市生活の実現に大きく寄与する。また、近隣町村から県立名護養護学校、北部農林高等学校及び福祉施設を利用する方々の安全性並びに利便性の向上に寄与する。	・台帳作成業務 ・道路改良工事 ・用地取得 ・物件補償	建設部 都市計画課 用地課
10	山田原線街路整備事業	継続	H25～R6	利用者の安全性や快適性を確保でき、周辺住民の快適な都市生活の実現に大きく寄与する。また、近隣町村から県立名護商工高等学校、県立名護高等学校、県立農業大学校に通学する生徒やその関係者の利便性の向上に寄与する。	・道路改良工事 ・用地取得 ・物件補償	建設部 都市計画課 用地課

市内の均衡ある発展

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容	課所名
11	名護69号線道路整備事業	継続	H29～R4	当該路線を整備することにより、狭小な車道や未整備の歩道、取付位置の悪い交差点などの問題が解消され、利用者の安全性が確保でき、周辺住民の快適な都市生活の実現に大きく寄与する。 また、近隣に立地する小学校に通学する生徒やその関係者及び市立図書館の利用者等の安全性や利便性の向上に寄与する。	<ul style="list-style-type: none"> ・台帳作成業務 ・道路改良工事 ・用地取得 ・物件補償 	建設部 都市計画課 用地課
12	21世紀の森西ゾーン交差点整備事業	新規	R4	21世紀の森公園に付随する交差点を整備することで、公園を利用する県内外の観光客、北部地域の方々、市民等が円滑に交差点を利用し安全性及び利便性の向上が確保される。また名護市が目指すスポーツコンベンション誘致を拡大発展させ、スポーツレクリエーション及び憩いの場として産業振興に寄与する。	<ul style="list-style-type: none"> ・交差点改良工事 ・物件補償 	建設部 都市計画課 用地課
13	21世紀の森公園建設事業	継続	S51～R8	市街地に位置する総合公園としてスポーツ及びレクリエーション並びに憩いの場を提供する公園を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ・園路整備実施設計 ・園路整備工事 ・用地取得 ・物件補償 	建設部 都市計画課 用地課
14	田井等公園建設事業	継続	H14～R7	羽地ダム建設に伴う山間部のレクリエーション区域の減少に対応し、羽地地区の基幹公園として、地域住民の健康増進及び憩いの場を創出し、地域のコミュニティ醸成及び活性化を目的とする公園を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ・用地取得 ・物件補償 	建設部 都市計画課 用地課
15	名護市都市公園整備事業	新規	R3～R6	子どもや高齢者をはじめ誰もが安全で安心して利用できる都市公園の整備を行い、市民の憩いの場、活動の場を創出し市民サービスの向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・用地取得 	建設部 都市計画課 用地課
16	都市計画マスタープランの改訂	継続	R1～R4	本市の都市計画マスタープランは策定から10年余りが経過し、その間に都市計画に関する法律や社会環境が大きく変化し、対応すべき新たな課題が生じているため、時代のニーズにあった実効性のある都市計画マスタープランとするため、見直しに向けて取り組む。	都市計画マスタープランの改訂業務 ・まちづくりの目標の検討や市民等の意見収集と計画への反映など	建設部 都市計画課
17	市道羽地東中央線道路整備事業	継続	H26～R6	本路線を整備することにより、快適な交通環境の確保及び地域の利便性向上が図られ、当該地域の生活環境に大きく寄与する。	用地買収・物件補償 道路改良工事	建設部 建設土木課 用地課
18	市道伊差川為又線道路整備事業	継続	H27～R6	本路線を整備することにより、快適な交通環境の確保及び地域の安全性の向上が図られ、生活環境改善並びに地域の利便性向上を図る。	用地買収・物件補償	建設部 建設土木課 用地課
19	市道三原福地線道路整備事業	継続	R1～R5	本路線を整備することにより、快適な交通環境の確保及び地域の安全性の向上が図られ、生活環境改善並びに地域コミュニティ活動の推進を図る。	用地買収・物件補償 道路改良工事	建設部 建設土木課 用地課
20	市道辺野古豊原線道路整備事業	継続	R2～R5	本路線を整備することにより、快適な交通環境の確保及び歩行者の安全性が確保され、生活環境改善に大きく寄与する。	用地買収・物件補償	建設部 建設土木課 用地課

市内の均衡ある発展

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容	課所名
21	市道大小堀線道路 整備事業	継続	R2～R6	本路線を整備することにより、快適な交通環境の確保及び地域の安全性の向上が図られ、生活環境改善に大きく寄与する。	用地買収・物件補償	建設部 建設土木課 用地課
22	市道屋部8号線道路 橋梁整備事業	継続	R3～R7	本路線の橋梁及び車道を拡幅し歩道を整備することで、車両や歩行者の安全を確保することができる。	用地測量業務 物件補償設計業務 用地買収・物件補償	建設部 建設土木課 用地課
23	市道名護100号線外 道路整備事業	継続	R1～R5	本路線を整備することにより、快適な交通環境の確保及び歩行者の安全性が確保され、生活環境改善に大きく寄与する。	道路改良工事	建設部 建設土木課
24	市道東江原線災害 防除事業	継続	R2～R4	本路線の法面対策を実施し安全確保を図ることにより、道路利用者の安全で安心な道路交通の確保に寄与する。	災害防除工事（法面対策） 道路台帳作成業務	建設部 建設土木課
25	市道許田10号線道 路橋梁整備事業	継続	R3～R4	老朽化による劣化、損傷が目立つ許田橋を整備することにより、住民の安全で快適な住環境の確保に寄与する。	道路改良工事 護岸工事 道路台帳作成業務	建設部 建設土木課
26	市道真川線道路整 備事業	新規	R4～R8	本路線を整備することにより、地域交通の安全性の確保及び利便性の向上、生活環境の改善が図られ、地域振興に大きく寄与する。	道路実施設計業務	建設部 建設土木課
27	普通河川整備費	継続	H29～R6	喜知留川を整備することにより、伊差川区内の浸水被害から守り、安心して暮らせる地域づくりを行い、地域の憩いの場として親しみ、自然体験学習などの教育の場として活用する。	橋梁下部工事、磁気探査業務、用地買収、物件補償	建設部 建設土木課 用地課
28	いさがわ市営住宅 建替事業	継続	R1～R8	住宅困窮世帯の生活の安定及び耐震性能向上、バリアフリーの促進を図る。	・実施設計（Ⅱ期）	建設部 建築住宅課
29	やが市営住宅建替 事業	新規	R4～R7	住宅困窮世帯の生活の安定及び耐震性能向上、バリアフリーの促進を図る。	・基本設計 ・解体設計 ・土木設計	建設部 建築住宅課
30	橋梁等長寿命化点 検調査事業	継続	R2～	老朽化が進むトンネル・橋梁などの道路施設について、損傷状態を把握するための定期点検を実施し、適切な維持管理を行うための修繕計画を策定することにより、道路整備の事業化を図り、生活環境の改善に寄与する。	・定期点検（橋梁、トンネル、大型カルバート） ・長寿命化修繕計画策定（橋梁、トンネル、大型カルバート）	建設部 維持課
31	市道許田福地2号線 道路橋梁整備事業	継続	R2～R6	点検による診断結果により、早期に措置が必要と判断された橋梁を整備することにより、住民の安全で快適な住環境の確保に寄与する。	・磁気探査業務 ・橋梁更新工事	建設部 維持課
32	市道数久田15号線 道路橋梁整備事業	新規	R4～R8	点検による診断結果により、早期に措置が必要と判断された橋梁を整備することにより、住民の安全で快適な住環境の確保に寄与する。	・橋梁実施設計業務	建設部 維持課
33	市道名護115号線道 路橋梁整備事業	新規	R4～R5	点検による診断結果により、早期に措置が必要と判断された橋梁を整備することにより、住民の安全で快適な住環境の確保に寄与する。	・橋梁実施設計業務	建設部 維持課

市内の均衡ある発展

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容	課所名
34	処理場建設事業	継続	H25～ R12	・名護下水処理場内において老朽化が進んでいる名護市衛生センターの統合に向け、し尿・汚泥処理施設の整備に努める。 ・公共下水道事業計画に基づき、老朽化した処理施設を改築更新することで、安定した処理機能を確保し、公共用水域の水質保全と生活環境整備に努める。	・し尿受入施設整備工事 ・老朽化した水処理施設及び汚泥処理施設の改築工事	環境水道部 工務課
35	汚水管渠建設事業	継続	H25～ R12	公共下水道事業計画に基づき、未整備箇所の汚水管渠を整備し、公共用水域の水質保全と生活環境整備に努める。	・汚水管渠工事	環境水道部 工務課
36	公共下水道接続促進事業	継続	H30～R4	下水道への接続を促進し、快適な生活環境の確保、公共用水域の水質汚濁防止及び浄化を図ることを目的とする。	・下水道へ接続するための排水設備工事（新築工事を除く。）を行う者に対し、その工事費の一部を補助する。	環境水道部 工務課
37	名護市水道施設整備事業	継続	H16～R5	水道事業認可（第7回拡張事業）に基づき施設の整備を行う。	・久辺地区配水施設整備工事	環境水道部 工務課
38	二見以北交流拠点施設機能強化事業	継続	R3～R5	二見以北地域唯一の観光拠点施設である「わんさか大浦パーク」の機能強化を図り、集客力を高めることにより地域振興につなげる。	建築・外構実施設計	地域経済部 久志支所
39	金融・情報通信関連産業推進事業	継続	H14～	金融・情報通信関連産業を集積し、地域を支える産業を創出する。	企業誘致活動の実施及び立地企業のサポート、就業者及び求職者向け人材育成等の実施により、地域の将来にわたる経済産業基盤の構築を進め、新規雇用創出を図る。 経済金融活性化特区制度の活用促進に向けた広報活動の実施及び沖縄県産業振興公社と連携したワンストップ出張相談窓口を開催し、特区制度の更なる活用を促進する。	地域経済部 商工・企業 誘致課
40	金融ITキャリア教育事業	継続	H21～	金融・情報通信関連産業を集積し、地域を支える産業を創出する。	市内の高校生等を対象に、金融・IT関連産業への関心を高めるとともに、本市に進出している企業への就業を促進させるため、勤労観及び就労観の醸成、同産業の基礎的な知識の習得を目的とした学習支援プログラムを実施する。また、インターンシップ支援や企業見学を通じ、特区関連企業への就職を促進する。	地域経済部 商工・企業 誘致課
41	名護市中小企業小規模企業振興事業	継続	R3～	平成25年に制定した名護市中小企業・小規模企業振興基本条例に基づき策定、R3年度に改定された第2次名護市中小企業・小規模企業振興ビジョンに沿った中小企業・小規模企業振興に係る施策を展開する。また年に2回程度中小企業・小規模企業振興懇話会（仮称）を開催し、進捗状況の確認、実施方法の改善等を行いつつ、ビジョンの推進を図る。	R3年度に改定した名護市中小企業小規模企業振興ビジョンに基づき、新型コロナウイルス感染症により影響を受けた地域経済や販売促進イベント等の回復を図るため、商工会等関係機関との連携により、創業、雇用、販売促進、店舗改装等、市内事業者の支援を行うとともに、中小企業・小規模企業者その他の関係者に対し、当該施策に関する情報及び意見交換の促進を図る。	地域経済部 商工・企業 誘致課

市内の均衡ある発展

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容	課所名
42	金融・情報通信産業広報推進事業	新規	R4～	北部地域企業誘致促進イベントの開催を行うことで、令和4年度から始まる新たな沖縄振興計画に基づく本市をはじめとする北部地域の税制優遇措置等を県内外への情報発信の場として活用し、本市及び北部地域への企業誘致の促進・企業集積、進出予定企業と既存企業のマッチングを行うことで、北部地域の産業振興を図る。	企業誘致促進イベントを行うことで、企業誘致の促進・企業集積、進出予定企業と既存企業のマッチングを図る。また、金融・情報通信国際都市形成計画を検証し、新しい視点を踏まえた新たな計画を策定し、更に県内外への広報活動や企業招聘セミナー、人材育成事業を継続して行うことで、企業誘致の基盤を構築し、企業集積及び雇用の創出を図る。	地域経済部 商工・企業 誘致課
43	農業次世代人材投資事業	継続	H24～	次世代の担い手を育成するため、独立自営による農業経営を行う就農5年未満の新規就農者に対し、経営確立を支援する資金を最長5年間給付	年間最大150万円を給付	農林水産部 農業政策課
44	新規就農一貫支援事業	継続	H24～	就農5年未満の新規就農者の就農定着のため、農業用機械導入等の初期投資を支援	ハウス、トラクター等の導入支援を実施	農林水産部 農業政策課
45	いっぺーまーさん パイナップル強化事業	継続	H30～	生食用パイナップルの新品種等の生産拡大のため、優良品種の種苗増殖を実施する。	沖農P17及び沖農P19を増殖する。	農林水産部 園芸畜産課
46	名護市農水産物供給強化拠点施設整備事業費	新規	R4～R7	農水産物の安定供給のため農水産物供給強化拠点施設の整備	用地購入、測量及び土木基本設計	農林水産部 園芸畜産課
47	優良繁殖雌牛導入事業	継続	H27～R8	農家経営の安定化に向けて、優良な血統の母牛となる雌牛を導入し、改良を図ることで子牛のブランド化を推進する。	優良繁殖雌牛の導入経費に対する一部補助	農林水産部 園芸畜産課
48	家畜防疫対策事業	継続	H3～	家畜伝染病発生の防疫徹底を図るため、ワクチン接種費用の一部を補助する。	鳥ニューカッスル病、豚熱、豚丹毒、日本脳炎のワクチン接種の経費の補助	農林水産部 園芸畜産課
49	畜産（山羊）振興拠点基本計画策定事業	新規	R4	山羊の生産性向上や消費拡大のため、振興拠点形成に向けた基本計画策定を行う。	山羊振興拠点形成基本計画の策定	農林水産部 園芸畜産課
50	名護市農業施設整備事業	継続	—	土地改良事業等により整備された農業施設の改修整備等を実施することで、地域の業経営の安定と環境改善を図り、農業振興に寄与する。	為又地区 用地買収、農道整備工事 羽地地区 用地買収	農林水産部 農林水産課
51	農業集落排水事業（久辺地区）	継続	R2～R9	農業集落排水の整備を行い、公共用水域への水質保全や集落における、し尿や生活雑排水等の汚水を処理し農村生活環境の改善を図り、生産性の高い農業の実現と活力ある農村社会の形成を図る。	処理場工事 管路工事 管路実施設計 用地買収	農林水産部 農林水産課
52	農地整備（通作条件整備）幸喜地区	継続	R2～R6	沖縄自動車道路を跨ぐ農道橋（3橋）は架設48年が経過することから経年劣化等による腐食や床版剥離、浮き等が発生し農作物運搬、農作業通行等に影響を及ぼす恐れがある。沖縄自動車道路は、第1次緊急輸送道路に指定されていることから早急な更新整備が必要な橋梁となっている。	補修実施設計 補修工事	農林水産部 農林水産課
53	辺野古ダム導水管施設整備事業	継続	R2～R6	老朽化した農業用ダム導水管施設の調査及び更新計画を行う。更にダム施設の調査更新も行う。	導水管施設実施設計	農林水産部 農林水産課

市内の均衡ある発展

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容	課所名
54	汀間漁港機能拡充 整備事業	継続	R3～R9	漁船の大型化並びに漁船の増加に伴い、既存の漁港施設では岸壁等が不足していることから、製氷施設や、岸壁の整備などを行い、計画的・安定的に漁業活動が行えるよう施設整備を行う。	製氷施設整備	農林水産部 農林水産課
55	安部地区農道整備 事業	継続	R2～R6	本農道は畑地へアクセスする幹線の農道であるが、舗装面に浸食があることに加え一部区間においては通行規制を行っており、農作業道として営農に支障をきたしている。 本農道を整備することで、農作物の運搬や作業時の移動が円滑になり作業効率の向上、農作物の荷痛みの解消が期待され、農業生産の安定化、基盤強化が図られる。	農道整備工事 用地買収 物件補償	農林水産部 農林水産課
56	三原地区排水路整備 事業	継続	R2～R6	当該地区はウコン、カボチャ等を中心に営農活動が盛んであるが、本地区の排水路が未整備であり現状の素掘り側溝では完全に機能しないため、干満の影響や降雨による内水被害が度々生じている。排水路を整備することで、地区内の排水処理を円滑に行い農業生産の安定化、農作物の品質向上が図られる。	排水路整備工事 用地買収 物件補償	農林水産部 農林水産課
57	安和・山入端緑地 整備事業	新規	R4～R5	安和区まちづくり構想・基本計画で、遊具や休憩施設などの改良、スポーツ・レクリエーション施設などの整備要望があり、本事業で施設整備を行うことで、子育て世代や高齢者などの多世代が交流できる拠点を設ける。	実施設計	環境水道部 環境対策課
58	久辺三区まちづくり 計画策定事業	新規	R4	地域とともにまちづくりの計画の策定を行い、地域住民が自主的・主体的に行うコミュニティ活動の形成に資する取組とともに、新たなまちづくりに取り組む。	久辺三区まちづくり計画の策定	企画部 振興対策室